



県紋章

群馬県報



つる舞う形の群馬県／上毛かるた

令和7年12月16日(火) 第10356号

■ 目 次

ページ

規 則

- 群馬県県税条例施行規則の一部を改正する規則（税務課） 2

告 示

- 道路の区域変更（道路管理課） 3
○道路の供用開始（同） 3

公 告

- 道路位置の指定（建築課） 3

入 札 公 告

- 一般競争入札の実施（下水道総合事務所） 4
○同 6
○同 8
○同 10
○同（教育委員会管理課） 12

規則

群馬県県税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和七年十二月十六日

群馬県知事 山本一太

群馬県規則第六十三号**群馬県県税条例施行規則の一部を改正する規則**

群馬県県税条例施行規則(昭和三十四年群馬県規則第七十九号)の一部を次のように改正する。

第六十七号様式表、第七十六号の三様式、第七十六号の四様式、第七十六号の五の二様式から第七十六号の五の五様式まで、第八十三号様式、第八十四号様式、第一百一号様式、第一百二号様式、第一百十七号の六様式、第一百十七号の三十四様式及び第一百十七号の三十五様式中「(ハ)十一(兼合)」を「(ハ)十一(兼業兼合)」に改める。

附 則

- 1 この規則は、令和八年一月一日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の群馬県県税条例施行規則の規定により発せられている通知書等は、この規則による改正後の同規則の相当規定により発せられたものとみなす。
- 3 この規則により改正された様式は、当分の間、従前の様式を適宜補正して使用することができる。

■ 告示

◎群馬県告示第277号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県国土整備部道路管理課及び群馬県渋川土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年12月16日

群馬県知事 山本一太

道路の種類	路線名	区間	変更の前後別	敷地の幅員メートル	延長メートル
一般国道	353号	渋川市横堀字西ノ内11番地先から同市同字同8番の3地先まで	前	10.4~12.3	90.3
			後	16.9~19.3	90.3

◎群馬県告示第278号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県国土整備部道路管理課及び群馬県渋川土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年12月16日

群馬県知事 山本一太

道路の種類	路線名	区間	供用開始の期日
一般国道	353号	渋川市横堀字西ノ内11番地先から同市同字同8番の3地先まで	令和7年12月16日

■ 公告

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和7年12月16日

群馬県知事 山本一太

番号	指定に係る道路の種類	指定に係る道路の位置	指定に係る道路の延長及び幅員メートル	指定番号 指定年月日
1	法第42条第1項第5号に規定する道路	甘楽郡甘楽町大字福島字木ノ下780-9	延長 34.90 幅員 5.02	群馬県指令高土第253-3号 令和7年11月11日

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和7年12月16日

群馬県下水道総合事務所長 青木貴雄

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量 奥利根水質浄化センターほか2施設で使用する電気 年間予定使用電力量 2,572,100kWh

予定使用電力量は、令和8年度の使用予定量（内訳は、奥利根水質浄化センター電力調達仕様書を参照）であり、流入する汚水量や天候等により変動することがある。

(2) 調達件名の仕様等 入札説明書及び奥利根水質浄化センター電力調達仕様書による。

(3) 供給期間 令和8年4月1日(水)から令和9年3月31日(水)まで

(4) 需要場所 奥利根水質浄化センターほか2施設

(5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された総額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。

(3) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和6・7年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和7年12月23日(火)までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、令和8年1月13日(火)午後5時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県下水道総合事務所総務係へその旨連絡すること。

(4) 本件入札公告の日から開札までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。

(5) 本件入札公告の日から開札までの間において、物品の購入等に係る有資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。

(6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業者の登録を受けている者であること。

(7) 供給を開始する日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。

(8) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用状況、再生可能エネルギー導入状況及び省エネルギー・節電

に関する情報提供の取組状況に関し、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

3 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒370-1127 群馬県佐波郡玉村町大字上之手1846番地1 群馬県下水道総合事務所総務係（担当 権澤） 電話0270-65-7557

(2) 入札説明書の交付方法 原則として、ぐんま電子入札共同システム (<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>) による。

なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあっては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

(3) 入札説明書の交付期間 令和7年12月16日(火)から令和8年1月13日(火)までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。

(4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書（以下「申請書等」という。）を令和8年1月13日(火)まで（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）に上記(1)の場所に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

(5) 入札及び開札の日時及び場所 令和8年1月28日(水)午後1時30分 群馬県下水道総合事務所3階第2会議室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月27日(火)午後4時までに上記(1)の場所に群馬県下水道総合事務所長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「奥利根水質浄化センターほか2施設で使用する電気 入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本件入札公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(4) 契約書の作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格となる総額をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: AOKI Takao, Office Director, Sewerage Management General Office, Gunma Prefectural Government

(2) Nature and quantity of the services to be required: Electricity for use at Okutone Water Purification Center and 2 others / Amount of electric power scheduled for annual use: 2,572,100 kWh/year

(3) Period of Use: From April 1, 2026 to March 31, 2027

(4) Place of Use: Okutone Water Purification Center and 2 others

(5) Time-limit for submission of application forms and attached documents regarding bidding qualifications: January 13, 2026 at 5:00 p.m.

(6) Time-limit for tender: January 28, 2026 at 1:30 p.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than January 27, 2026 at 4:00 p.m.)

(7) For further details, please contact: General Affairs Section, Sewerage Management General Office, Gunma Prefectural Government, 1846-1 Kaminote, Tamamura-machi, Sawa-gun, Gunma-ken, 370-1127, Japan, TEL 0270-65-7557 (Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和7年12月16日

群馬県下水道総合事務所長 青木貴雄

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量 県央水質浄化センターほか4施設で使用する電気 年間予定使用電力量 21,098,500 kWh

予定使用電力量は、令和8年度の使用予定量（内訳は、県央水質浄化センター電力調達仕様書を参照）であり、流入する汚水量や天候等により変動することがある。

(2) 調達件名の仕様等 入札説明書及び県央水質浄化センター電力調達仕様書による。

(3) 供給期間 令和8年4月1日(水)から令和9年3月31日(水)まで

(4) 需要場所 県央水質浄化センターほか4施設

(5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された総額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。

(3) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和6・7年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和7年12月23日(火)までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、令和8年1月13日(火)午後5時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県下水道総合事務所総務係へその旨連絡すること。

(4) 本件入札公告の日から開札までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。

- (5) 本件入札公告の日から開札までの間において、物品の購入等に係る有資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業者の登録を受けている者であること。
- (7) 供給を開始する日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。
- (8) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用状況、再生可能エネルギー導入状況及び省エネルギー・節電に関する情報提供の取組状況に関し、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒370-1127 群馬県佐波郡玉村町大字上之手1846番地1 群馬県下水道総合事務所総務係（担当 権澤） 電話0270-65-7557
- (2) 入札説明書の交付方法 原則として、ぐんま電子入札共同システム (<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>) による。

なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあっては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

- (3) 入札説明書の交付期間 令和7年12月16日(火)から令和8年1月13日(火)までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。
- (4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書（以下「申請書等」という。）を令和8年1月13日(火)まで（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）に上記(1)の場所に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求める場合は、速やかにこれに応じなければならない。

- (5) 入札及び開札の日時及び場所 令和8年1月28日(水)午後2時 群馬県下水道総合事務所3階第2会議室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月27日(火)午後4時までに上記(1)の場所に群馬県下水道総合事務所長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「県央水質浄化センターほか4施設で使用する電気 入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本件入札公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (4) 契約書の作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格となる総額をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: AOKI Takao, Office Director, Sewerage Management General Office, Gunma Prefectural Government
- (2) Nature and quantity of the services to be required: Electricity for use at Kenou Water

Purification Center and 4 others / Amount of electric power scheduled for annual use: 21,098,500 kWh/year

(3) Period of Use: From April 1, 2026 to March 31, 2027

(4) Place of Use: Kenou Water Purification Center and 4 others

(5) Time-limit for submission of application forms and attached documents regarding bidding qualifications: January 13, 2026 at 5:00 p.m.

(6) Time-limit for tender: January 28, 2026 at 2:00 p.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than January 27, 2026 at 4:00 p.m.)

(7) For further details, please contact: General Affairs Section, Sewerage Management General Office, Gunma Prefectural Government, 1846-1 Kaminote, Tamamura-machi, Sawa-gun, Gunma-ken, 370-1127, Japan, TEL 0270-65-7557 (Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和7年12月16日

群馬県下水道総合事務所長 青木貴雄

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量 桐生水質浄化センターほか2施設で使用する電気 年間予定使用電力量 2,707,000 kWh

予定使用電力量は、令和8年度の使用予定量（内訳は、桐生水質浄化センター電力調達仕様書を参照）であり、流入する汚水量や天候等により変動することがある。

(2) 調達件名の仕様等 入札説明書及び桐生水質浄化センター電力調達仕様書による。

(3) 供給期間 令和8年4月1日(水)から令和9年3月31日(水)まで

(4) 需要場所 桐生水質浄化センターほか2施設

(5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された総額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。

(3) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和6・7年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和7年12月23日(火)までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、令和8年1月13日(火)午後5時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県下水道総合事務所総務係へその旨連絡すること。

- (4) 本件入札公告の日から開札までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 本件入札公告の日から開札までの間において、物品の購入等に係る有資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定による小売電気事業者の登録を受けている者であること。
- (7) 供給を開始する日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。
- (8) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用状況、再生可能エネルギー導入状況及び省エネルギー・節電に関する情報提供の取組状況に関し、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒370-1127 群馬県佐波郡玉村町大字上之手1846番地1 群馬県下水道総合事務所総務係(担当 横澤) 電話0270-65-7557
- (2) 入札説明書の交付方法 原則として、ぐんま電子入札共同システム(<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>)による。

なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあっては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

- (3) 入札説明書の交付期間 令和7年12月16日(火)から令和8年1月13日(火)までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。
- (4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書(以下「申請書等」という。)を令和8年1月13日(火)まで(受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)に上記(1)の場所に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

- (5) 入札及び開札の日時及び場所 令和8年1月28日(水)午後2時30分 群馬県下水道総合事務所3階第2会議室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月27日(火)午後4時までに上記(1)の場所に群馬県下水道総合事務所長宛て親送で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「桐生水質浄化センターほか2施設で使用する電気 入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本件入札公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (4) 契約書の作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格となる

総額をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: AOKI Takao, Office Director, Sewerage Management General Office, Gunma Prefectural Government
- (2) Nature and quantity of the services to be required: Electricity for use at Kiryu Water Purification Center and 2 others / Amount of electric power scheduled for annual use: 2,707,000 kWh/year
- (3) Period of Use: From April 1, 2026 to March 31, 2027
- (4) Place of Use: Kiryu Water Purification Center and 2 others
- (5) Time-limit for submission of application forms and attached documents regarding bidding qualifications: January 13, 2026 at 5:00 p.m.
- (6) Time-limit for tender: January 28, 2026 at 2:30 p.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than January 27, 2026 at 4:00 p.m.)
- (7) For further details, please contact: General Affairs Section, Sewerage Management General Office, Gunma Prefectural Government, 1846-1 Kaminote, Tamamura-machi, Sawa-gun, Gunma-ken, 370-1127, Japan, TEL 0270-65-7557 (Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和7年12月16日

群馬県下水道総合事務所長 青木貴雄

1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 西邑楽水質浄化センターで使用する電気 年間予定使用電力量 2,099,200 kWh
予定使用電力量は、令和8年度の使用予定量（内訳は、西邑楽水質浄化センター電力調達仕様書を参照）であり、流入する汚水量や天候等により変動することがある。
- (2) 調達件名の仕様等 入札説明書及び西邑楽水質浄化センター電力調達仕様書による。
- (3) 供給期間 令和8年4月1日(水)から令和9年3月31日(水)まで
- (4) 需要場所 西邑楽水質浄化センター
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された総額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (3) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和6・7年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和7年12月23日（火）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、令和8年1月13日（火）午後5時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県下水道総合事務所総務係へその旨連絡すること。
- (4) 本件入札公告の日から開札までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 本件入札公告の日から開札までの間において、物品の購入等に係る有資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業者の登録を受けている者であること。
- (7) 供給を開始する日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。
- (8) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用状況、再生可能エネルギー導入状況及び省エネルギー・節電に関する情報提供の取組状況に関し、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒370-1127 群馬県佐波郡玉村町大字上之手1846番地1 群馬県下水道総合事務所総務係（担当 権澤） 電話0270-65-7557
- (2) 入札説明書の交付方法 原則として、ぐんま電子入札共同システム（<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>）による。
- なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあっては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。
- (3) 入札説明書の交付期間 令和7年12月16日（火）から令和8年1月13日（火）までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。
- (4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書（以下「申請書等」という。）を令和8年1月13日（火）まで（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）に上記(1)の場所に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

- (5) 入札及び開札の日時及び場所 令和8年1月28日（水）午後3時 群馬県下水道総合事務所3階第2会議室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月27日（火）午後4時までに上記(1)の場所に群馬県下水道総合事務所長宛て親届で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「西邑楽水質浄化センターで使用する電気 入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本件入札公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (4) 契約書の作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格となる総額をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: AOKI Takao, Office Director, Sewerage Management General Office, Gunma Prefectural Government
- (2) Nature and quantity of the services to be required: Electricity for use at Nishiora Water Purification Center / Amount of electric power scheduled for annual use: 2,099,200kWh/year
- (3) Period of Use: From April 1, 2026 to March 31, 2027
- (4) Place of Use: Nishiora Water Purification Center
- (5) Time-limit for submission of application forms and attached documents regarding bidding qualifications: January 13, 2026 at 5:00 p.m.
- (6) Time-limit for tender: January 28, 2026 at 3:00 p.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than January 27, 2026 at 4:00 p.m.)
- (7) For further details, please contact: General Affairs Section, Sewerage Management General Office, Gunma Prefectural Government, 1846-1 Kaminote, Tamamura-machi, Sawa-gun, Gunma-ken, 370-1127, Japan, TEL 0270-65-7557(Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和7年12月16日

群馬県教育委員会教育長 平田郁美

1 調達内容

- (1) 借入件名及び数量 群馬県立前橋西高等学校ほか16校LED照明器具賃貸借 一式
- (2) 借入件名の特質等 入札説明書による。
- (3) 借入期間 令和8年11月1日から令和18年3月31日まで
- (4) 借入場所 群馬県立前橋西高等学校ほか16校（詳細は、入札説明書による。）
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和6・7年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であって等級格付区分がA等級のものであること。
なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和7年12月26日（金）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、令和8年1月20日（火）午後4時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県教育委員会事務局管理課へその旨連絡すること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) この公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(7) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。）でないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県教育委員会事務局管理課 県立学校施設係 電話027-226-4548（ダイヤルイン） 電子メール kkshisetu（アットマーク）pref.gunma.lg.jp ※「（アットマーク）」を@に置き換えて送信してください。
- (2) 入札説明書の交付方法 令和7年12月16日（火）から令和8年1月9日（金）までの間、ぐんま電子入札共同システム（<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>）（以下「電子入札システム」という。）により配布する。

なお、電子入札システムの利用が困難な場合等にあっては、令和7年12月16日（火）から令和8年1月9日（金）までの群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までの間、上記(1)の場所において交付する。

- (3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和8年1月23日（金）までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和8年1月20日（火）午後5時まで（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

イ 申請書等の提出方法 原則として、電子入札システムにより「入札参加資格確認申請書」（別記様式1）

から「国又は地方公共団体における履行実績」(別記様式3)までの電子データを提出すること。ただし、電子入札システムにより難い場合は、あらかじめ県の承諾を得た上で、持参又は郵送により提出することができる。なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「群馬県立前橋西高等学校ほか16校LED照明器具賃貸借書類等在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

(4) 入札手続等

ア 入札開始日時 令和8年1月29日(木)午前9時

イ 入札書及び内訳書提出締切日時 令和8年2月2日(月)午後4時

ウ 開札予定日時 令和8年2月3日(火)午前10時

エ この入札は、原則として電子入札システムにより行う。

なお、電子入札システムの利用が困難な場合等にあっては、上記アからイまでの提出期間に上記(1)の場所に必着するよう、持参又は配達日指定郵便による郵送(書留郵便に限る。封筒に「群馬県立前橋西高等学校ほか16校LED照明器具賃貸借」と朱書きするほか、郵送方法の詳細は、入札説明書による。)により提出すること。ただし、持参する場合の受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までの間とする。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、くじ引きにより決定する。

(6) この入札に係る情報は、電子入札システムにより入手すること。

(7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: HIRATA Yumi, Superintendent of Education, Gunma Prefectural Government

(2) Nature and quantity of the services to be required: Replace the lights in the for use in 17 Prefectural Schools with LED lights

(3) Rent period: From November 1, 2026 to March 31, 2036

(4) Delivery place: 17 Prefectural Schools

(5) Deliver of Bid Instruction, Etc : Distributed between December 16, 2025 and January 9, 2026 between 9:00 a.m. and 4:00 p.m., through the electronic bidding system, or through (7) below

(6) Time-limit for tender: 4:00 p.m. February 2, 2026(Bids submitted by registered mail must be received no later than 4:00 p.m. on February 2, 2026)

(7) Contact point for the notice: Board of Education Secretariat, Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570 Japan, TEL 027-226-4548(Japanese language only), E-mail: kkshisetu(at mark)pref.gunma.lg.jp *Please replace "(at mark)" with @ before sending.

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

電話 027-223-1111
